

議会改革の内容

議員の資質向上	議員討論会の開催	町の進むべき方向性や行政の課題についてテーマを設け、少なくとも6月・12月の年2回開催する。
	議員研修会と議員勉強会の開催	議員の政策能力の向上と、分権時代の議会のあり方などを学ぶため、町議会独自の研修会・勉強会を開催する。 【研修会】…全国市町村アカデミー及び全国国際文化研修所指定の講座受講を基本とする。そのほか、議長が認める研修について受講の対象とする。 【勉強会】…時勢・行政課題を深く追求するため、議員の総意によって開催する。
	政務活動費	交付の必要性や交付対象の前提となる条件について、議員間の議論で共通認識にいたっていないこと、第三者機関や広く住民の意見を聴取していないことなどのため、政務活動費は、今後の検討課題とする。
情報公開・住民参画	議会報告会	平成22年度からこれまで6回開催してきた。住民と議会が意見交換を行う場として、評価する意見がある。一方で、参加者の減少と固定化が見られる。今後、方法・内容・時期などについて改善する。
	各種団体との意見交換会	平成19年から、政策立案や民意の反映を目的に、各常任委員会で意見交換会を開催してきた。再度、各種団体へ精力的に開催を呼びかけ、より住民の目線に立った議会運営と行政推進を心がける。
	委員会のテレビ中継	常任委員会や特別委員会での様子を視聴することができ、より「開かれた議会」になる。しかし、議員間の共通認識にいたらず、今後の検討課題とする。
議員定数	議員定数の見直し	町政に対する多様な町民の声を反映し、健全な議会運営ができる議員数を考慮しながら、財政改革の一環として議会費の縮減をはかるため、次の議会議員一般選挙から、議員定数を現行19人を16人とする。